　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 令和5年5月

日南くろしお支援学校　　**要請相談**について

　　　　特別な配慮の必要な子ども（障がいのある子どもやその疑いのある子ども）の支援などについて、各学校等からの要請を受けて、本校の特別支援教育コーディネーターが巡回して相談に対応します。なお、宮崎県エリアサポート体制において、本校は小中学校の特別支援学級及び高等学校の相談先となっております。

　　　　尚、本相談は、各市でそれぞれ実施されている、学びの場の検討及び変更を希望する場合の**就学相談**とは目的が異なります。現在の学びの場での支援の方法を検討するために行っております。

＜地域との連携による特別支援教育（レベルⅣ）＞

校内全体で支援を行っても、なお効果が不十分な場合や保護者から専門的な助言を求められている場合には、特別支援教育コーディネーターが中心となって、専門機関に状況を報告し、支援を求めることが必要となります。（後略）

『平成２１年度宮崎県教育庁特別支援教育室「特別支援教育コーディネーターハンドブックＰ４」』より

各学校にて校内支援委員会等を行い、要請相談の必要があると判断された場合は、まずはお電話ください。相談内容の確認や相談内容に応じた情報提供・助言をさせていただき、巡回しての相談が必要と判断した場合、日程調整をさせていただきます。

　　　（幼稚園保育園等の相談先にもなっておりますが、日南市はこども課こども健康係、串間市は福祉事務所子育て支援係が窓口となっており、連携して相談に応じる体制をとっております。）

**＊「子どもと教師のための実態把握シート」の活用について**

**小・中学校**

各市教育委員会を通じて各学校に〈気付きを支援につなげる「子どもと教師のための実態把握シート」〉のデータを送っております。担任による気付きがあった時点での実態把握や、その後の校内委員会等での共通理解に御活用ください。また、本校への要請相談を依頼される際にも、資料として提出をお願いします。

**高等学校**

必要な場合は、本校コーディネーターに御連絡下さい。

**＊要請相談の依頼文書の提出（送付）先について**

**小・中学校**

日程調整ができましたら、各市教育委員会教育長宛に「県立日南くろしお支援学校の職員派遣申請について（依頼）」文書２部の提出をお願いします。

**高等学校**

日程調整ができましたら、本校校長宛に「職員派遣について（要請相談依頼）」の送付をお願いします。尚、　依頼文書例及び様式を本校ホームページに掲載しておりますので、御参照下さい。